北鎌倉台峯トラスト　北鎌倉の景観を後世に伝える基金

北鎌倉だより

会報

2015 年 8 月　　NO.32

（山の手入れ　撮影：小谷一夫　P. 11参照）

台峯の再生に向けて

目次

■ 台峯緑地の整備（実施設計）と今後　2
■ 緑の洞門　保全現況について　4
■「保留」から「存続」って、逆戻り？
　－都市計画道路につき意見書提出　5
■ 台峯の山歩き　6
■ 会計報告　8
■ 台峯の周辺⑩　水道　9
■ 鎌倉の緑の中で遊ぶ　10
■ 活動記録・総会報告・編集後記　11
■「『山歩き』のご案内」の挿絵から -3-　12

台峯緑地の整備（実施設計）と今後

●最近の動き

来年 4 月からの整備工事を控え、長年の懸案だった「谷戸の池」の堤防工事の規模と工事用の仮設路のルートが決定しました。堤防工事の規模縮小を提言してきた当会の意見が反映されたと同時に、工事用のための仮設路の見直しが行われ、一部を除いては、ほぼ現状のまま散策路が残される見通しがついてきました。

また、休止状態だった市民団体の連絡会が、行政の主導で再開される予定です。行政と話し合いながら、工事方法の細部まで話し合っていくことになります。

●実施設計（案）からの変更点

「歩く会」のメインルートになっている散策路の北半分に相当する、山崎小学校裏～土管の区間（地図のAの区間）は、石垣を積んで補強し、工事用の仮設路にも使用することになっていましたが、これを取りやめ、ほぼ現状のままとすることになりました（写真①）。

工事用の仮設路は、湿地（オギ原）の水路側を通りますが、貴重な生物が多いオギ原を避けて、ササが密生している場所を通ることになります（写真②）。

●今後の問題点

池の堤防工事の為、谷戸の池の南側の散策路（地図のBの区間） が工事用の仮設路

図１　工事用仮設路

実線→散策路　　点線→工事用仮設路

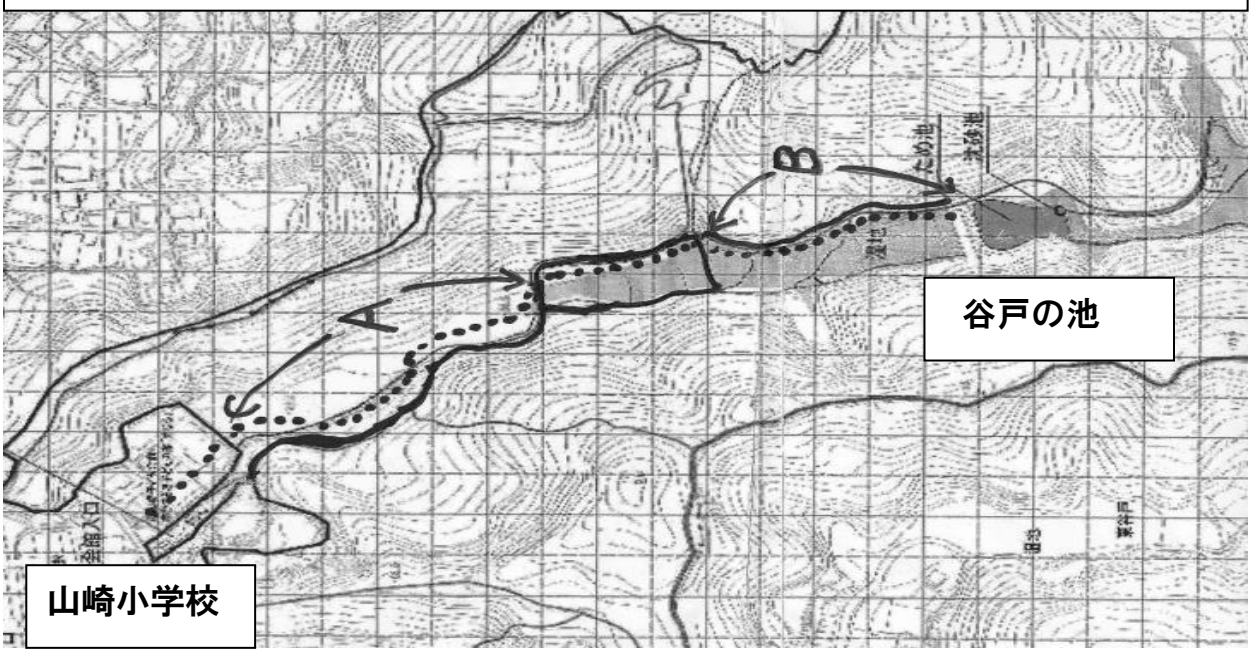

写真① 水路に沿った現在の散策路、水路側に石垣を創る工事は取りやめになった。

写真② 枠線の部分が仮設路となる。背後のオギ原や斜面林はそのまま残る。

に使われてしまいます。「歩く会」のメインルートになっており、良好な湿地が残っている場所ですが池の再生のためにはやむをえません。湿地への影響を最小限にするため、仮設路を設置する際の工法について検討していく予定です。

●生き物への配慮

「谷戸の池」の水抜き管理を可能にするため、前記のように池の堤防工事を実施します。さらに「谷戸の池」の水質改善のため、基本計画で位置づけられている池のヘドロを浚渫する工事も予定通り行われます。

工事に際しては、湿地に生息するヘイケボタルやホトケドジョウ（源流部に棲む貴重な魚類）、ツリフネソウなど湿地の植物、そして水路に棲むマシジミ（淡水に棲むシジミで貴重な貝）への影響が危惧されます。工事方法の検討を重ね、個々の生きもののモニタリングも継続していかなければなりません。加えて、生態系の基礎となる、水路の水量変化や湿地の地下水位の変動にも注目していきたいと思います。

●残された課題と連絡会の再開

整備計画の最終段階ですが、まだ管理棟の数などが未確定になっているようです。設計当時と現在では市の予算状況が変わってきたからでしょう。散策路の整備についても確定していない部分があるようです。

●台峯の再生に向けて

整備工事が始まることで、池の工事、散策路の整備、開削、樹木の伐採など、台峯の景観はかなり変化することでしょう。

しかし、本来は里山であった台峯を再生させるためには絶好の機会です。池の水質は改善され、今まで半世紀あまりも放置され、暗くなってきた場所に日光が入ることで植物の種類が増えるかもしれません。

開園後も保全作業を続ければ、整備工事以前より、さらに豊かな自然が甦ることでしょう。

理事　久保　廣晃

緑の洞門（北鎌倉隧道）保全現況について

鎌倉市が「表面の剥落する恐れがある」として、JR北鎌倉駅脇にある素掘りトンネルが今年4月以来封鎖され通行止めとなっている問題で、基金は当初より景観保存と安全対策の両立を訴願してまいりました。

「北鎌倉緑の洞門を守る会」が進めてきた保存の提案などを受けて、今年8月中旬迄に、市道路課は構造評価を日本トンネル技術協会に依頼し、結果を基に工法を再検討する事となりました。　　出口克浩

参照ホームページ：北鎌倉緑の洞門を守る会

http://www.ne.jp/asahi/kitakamakra/shiseki/

∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽

本件については3月発行の本誌前号でもお伝えしましたが、鎌倉市は北鎌倉駅下りホーム脇にあるトンネルが危険であるとし、この4月には実際に封鎖、通行を禁止しました。このため、現在一般に改札口から大船方面に向かうには、う回路として交通量の多い県道など線路の反対側を使う以外ありません。

通行止の「緑の洞門」

送水管空気弁<9頁>^手前に横須賀市への

これに先立つ一昨年12月に市は、関連する自治会・町内会、地権者（JR東・寺院他）、学校および市都市整備部から成る同トンネル「安全対策協議会」を発足させていました。昨年8月に同協議会はトンネルを整備する工法よりも、山を切り崩てトンネルは廃止する「開削工法」の方が景色を除き技術的・工事期間・隣接地への影響・経済的観点から優れているとして採択しています。

即ち、現状のトンネルは危険であって、これを安全なものにするにはトンネルを壊す以外はなく、景観が損なわれるのは已むなしとするのです。安全か、景観かの二者択一の図式を作ったと言えるでしょう。

なお、この協議会には文化や自然保護の関係者が加わっておらず、議事録によると、トンネル廃止を決めた際も「北鎌倉緑の洞門を守る会」から保全を求める声もあるが、市文化財専門委員会に検討依頼したところ委員から「死守すべき史跡ではない」との意見があった、というトーンの紹介、報告がされただけでした。しかし、これは委員会としての結論ではなく、またこの一委員も「安全対策との兼ね合い」と述べているように、二者択一を迫られての発言のように思われます。

しかし、本当に二者択一問題なのか、「守る会」では地盤工学の専門家に意見を求めました。現地調査の結果、それほど痛んでおらず、すぐ閉じなくてもいいものの手は入れないといけない、開削工法も崖が殆ど垂直となりコンクリやボルトで補強して醜くなるうえ絶対安全とまでは言えぬ、高木を伐採・岩の割れ目にはセメントを注入・アーチ状のホーム側の脚を補強などすればトンネルを保持できる、とのことでした。

市も、業者に委託した調査の結果について第三者による見解を確認すべく、技術系機関に検証を依頼しました。市長は**その結果を踏まえ、適正なトンネル整備の方法を判断し、通行の安全が確保できるよう取り組んでいくとしています。**

当基金は今後も「守る会」に協力して、「安全」と「景観」の両立を求めていく所存です。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

「保留」から「存続」って、逆戻り？

―都市計画道路につき意見書提出

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

去る7月６日当基金は理事長以下計3名で市主催の都市マスタープラン説明会に出席、都市計画道路（由比ガ浜関谷線）に係る市の方針変更につき質すとともに、7月18日付で下記のような内容の意見書を市長あて提出しました。

本誌28号以来ご報告してきましたが、台峯の自然や景観に大いに影響する恐れがあるので、今後もフォローしていく所存です。

∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽ ∽

宛先：鎌倉市長

北鎌倉の景観を後世に伝える基金

出口克浩

2年に亘り評価検討してきた都市マスタープラン（原案）が出来上がり入手しました。

原案77ページに以下の記述があります。

（2）都市計画道路の効率的な整備

都市計画道路の見直し方針を踏まえ、都市計画変更の手続きを進めていきます。

《由比ガ浜関谷線》

都市計画道路の見直し方針において「保留」となっている由比ガ浜関谷線（藤沢鎌倉線～横浜鎌倉線合流部）についてはルート及び形式等を変更の上「存続」とします。具体的なルートや形式等については、今後策定が予定されている交通マスタープラン等で検討します。

原文をそのまま読めば、由比ガ浜関谷線のうち「保留」となっている B 区間を含め、全体の総合的判断・評価は「保留」から「存続」へと変更されたと読み取れます。

つまり「由比ガ浜関谷線」をA、B、Cの3区間に分け B 区間は「保留」とした都市計画審議会*の決定を覆し、区間の区別をつけず全線「存続」へと変更したということでしょうか？

2012年10月、2013年1月、同年7月と3回にわたる都市計画審議会では同時期にパブリックコメントも行い多くの反対意見が出た結果、B 区間（神明神社から北鎌倉台峯緑地を縦断し源氏山公園を経て旧法務局に至る）は「保留」となった経緯があります。鎌倉市として重大な意思決定です。それが都市マスタープランの中では十分な議論がされぬまま一方的に変更されています。

都市マスタープランには基金より理事が協議検討委員として毎回参加してきました。所轄責任者の説明を求めます。

（註）当基金の都市計画道路（由比ガ浜関谷線）に対する考えは以下のとおり。

由比ガ浜関谷線の B 区間は鎌倉の緑のオアシスを形成する台峯緑地、源氏山など歴史的遺産が点在する地域に8メートル幅の縦断道路を建設しようとするもの。その歴史や文化の薫りを損ね景観を破壊し、次世代市民に重いつけをまわすこととなる。

上記観点から基金の主張は B 区間の即刻「廃止」を求めている。

＊ 都市計画審議会の委員は15名ほどで、市会議員、市民（農協、観光協会、大船工業倶楽部、商工会議所）、学識経験者から構成されている。一般市民は傍聴のみ許され発言は出来ない。当基金はすべての審議会に傍聴人として参加した。

台 峯 の 山 歩 き

●今年前半の台峯ウォーキングから

おかげさまで台峯のウォーキングも、1998年の 11 月以来、今年の 6 月で 200 回を迎えました。なだいなだ先生が退かれた後も、毎回、10～20 名程度の参加者があり、新人も増え続けています。メンバーの中には山の手入れ作業に協力される方も多く、台峯に愛着を持つ人たちの輪が広がっています。

1 月は台峯の氏神さまである「台稲荷」に参拝してから歩きました。

5 月は、長年お世話になったリサイクルショップの鎌倉「みどりショップ」を記念する会になりました。今まで多大の資金援助をいただいた経緯を参加者にご説明し、これからも感謝の気持ちをこめて、毎年 5 月の台峯ウォーキングは「みどりショップ」を記念する会とすることになりました。

●歩きながら感じた台峯の変化

今年は野鳥に大きな変化を感じています。外来種であるガビチョウが増えた事、キビタキやオオルリなど深山に棲む森林性の小鳥が台峯に定着してきたことです。

ガビチョウ(画眉鳥)　環境省 HP より

台峯に定着し始めた深山の鳥

キビタキ　　撮影：池 英夫

オオルリ　　撮影：池 英夫

ガビチョウは中国～東南アジアの原産で、とても賑やかに鳴きます。飼育されていた個体が逃げて野生化しています。神奈川県では北部から増え始め、鎌倉には 4 年ほど前に侵入しました。今年は数が増え、台峯だけでも 4～5 ペアが繁殖しているようです。あまりに大きな声で鳴くので、ウグイスの声も消されてしまうほどです。ガビチョウが急激に増えたのは、台峯にはガビチョウが好んで生息する、ササなどのヤブが多いためです。開園後はもう少し下草を刈る必要があるかもしれません。

キビタキやオオルリが増えたのは、台峯の樹木が大きく育ち、森林の容積が増えたこと

と関係しているようです。
　いずれも里山の放任で森林の様子が原生林に近くなってきたことが影響しているのでしょう。

●台峯の秋の見どころ

秋の野草の花

ヤブミョウガ

ヨメナの花

【初秋】9 月は秋と言え、まだ暑さの名残もあります。この時期は木陰に咲く白いヤブミョウガの群落が見事です。野菊の仲間のヨメナやノコンギク、イヌタデやボントクタデなどタデの仲間が咲き始めるのもこの頃です。
【中秋】お彼岸の頃、ようやく涼しさを感じると湿地でミゾソバが咲き始めます。台峯のミゾソバはオオミゾソバというピンクの花を咲かせる種類が混じるのが特徴です。10 月になりツリフネソウが咲くと、湿地はお花畑のようになります。
【晩秋】11 月に入ると、湿地のオギ原が最盛期を迎え、シベリアから渡ってきたカシラダカなど冬鳥も見られるようになります。11 月半ばを過ぎると寒くなり、紅葉の季節です。台峯には「イロハモミジ」という野生のモミジが多く見られます。
　見慣れた台峯の散策路も、今年度が見納め、来年からは工事のために、かなり景観が変わっていくでしょう。整備前の台峯の景色を良く見ておきましょう。

理事　久保廣晃

ミゾソバとツリフネソウの花

ホトトギスの花

会 計 報 告

（2014年4月1日より2015年3月31日まで）

特定非営利活動法人　北鎌倉の景観を後世に伝える基金

（単

	科　　目	金　　額	摘　　要
収入	正会員会費収入	52,000	
	個人会員会費収入	190,000	普通会員@2，000円、家族会員@500
	団体会員会費収入	0	@3，000円
	機関紙収入	500	@500円
	カレンダー収入	236,200	
	民間助成金収入	595,700	みどりショップ他12件
	寄付金収入	72,200	13件
	受取利息	199	預金利息
	その他	910	保険料戻し他
	収入計	1,147,709	
支出	（緑地保全・管理事業）		
	整備作業費	24,697	道具購入および研磨費用
	賃借料	12,000	道具小屋借地料
	損害保険料	2,600	
	雑費	108	
	小　計	39,405	
	（普及・研修事業費）		
	通信運搬費	42,680	
	印刷製本費	300,396	カレンダー、会報、山歩きチラシ印刷
	編集費	70,000	カレンダーデザイン
	事務消耗品費	4,142	
	賃借料	27,000	山歩き会場使用料
	損害保険料	2,600	
	雑費	3,891	
	小　計	450,709	
	（広報・出版事業費）		
	通信運搬費	13,001	ホームページ回線使用料
	印刷製本費		
	広告宣伝費	50,000	鎌倉朝日広告掲載料
	雑費		
	小　計	63,001	
	（交流・協力事業費）		
	負担金		
	事務消耗品費	35,592	
	雑費	27,538	
	小　計	63,130	
	（管理費）		
	通信運搬費	59,337	会費入金費用
	印刷製本費	15,640	
	事務消耗品費	27,036	
	賃借料	28,000	公会堂使用料
	雑費	32,888	
	小　計	162,901	
	支出計	779,146	
	収支差額	368,563	
保有資産	現金	214,486	
	当座預金	2,492,016	郵貯
	普通預金	782,403	郵貯￥17,743／三東U￥764,660
	定期預金	288,408	郵貯￥239,315／三東U￥49,093
	計		
	正味財産	3,777,313	

監事の林雄一郎先生より、適正との監査報告書を頂戴しております。

台峯の周辺－歴史つれづれ－⑩　水道

生涯を湘南で過ごした作家阿部昭は、昭和 23 年中学の遠足で真鶴を訪れ「のどが乾いたので漁村のある家で水道の水を飲ましてもらったが少し塩辛かった」と当時の日記に綴っている（**『単純な生活』**）。筆者も昭和 40 年、同地への遠足で全く同じ体験をした。乾いた口に大喜びで水道の水を入れたのだが、吐き出してしまった。

水道の改良された現在、真鶴の宿でももう水がまずいことはない。もっとも飲むのは酒ばかりだが。仲居さんに教わると、当時の簡易水道施設が近くに遺っている。井戸、電動ポンプ、貯水槽、管理人小屋から成る廃墟だ。地下水が山から海へ染み出る直前に汲み出していたらしいが、海から僅か数十m、殆ど海抜0mなので、少しでも水位が下がれば海水が浸透してしまったのだろう。

かつての海辺はどこも同様だったのではないか。「（小町の井戸の）水質は悪かった。鎌倉一円みなそうであるが、塩気のようなものを含み、味が濁っていて、どんなに喉が渇いているときでも、うまいと思って飲んだことはない。鎌倉に幾つか、昔からの有名な井戸があるのは、一般の水が悪いことを、反面から示すものであろう。私たちの住んだ当時（註：大正時代）、水道はまだなかった。」　**（小泉信三『思うこと想い出すこと』）**

だから旧鎌倉町、ここでの「鎌倉」では水を売る商売が成立した。山裾の井戸から甘露水を運んだらしい。廃業後も「水屋」という屋号が残った家がある。県が寒川から水道水を供給し始めるのは昭和 8 年になってのことだ。

他方、山ノ内や台が属した旧大船町は「水質不良ニシテ飲料ニ適サ」ぬ鎌倉町とは異なり（**北鎌倉駅新設の請願文**）上質の湧水が豊富なため、当初県営水道に加わらなかった。しかし、工場や人口が急増、更に松竹撮影所の移転計画が発表されて水不足は必至となったので、開所の昭和 11 年以降漸次県営水道から給水を受けることとなる。

同年封切られた小津安二郎の『一人息子』は松竹蒲田での最後とも、大船移転直後に撮ったともいう。舞台は東京も場末、とんかつ屋の笠智衆が家の流しで手や顔を洗うが、柱の陰で微妙に蛇口が写らぬ。屋外では共同水栓から滴が垂れている。

なお、県営水道に先立つ大正７年、旧鎌倉町には中津川から横須賀軍港への送水管が埋設された。海軍軍人が多いので頼めば分けてくれる話もあったが、実らなかった。昭和に入り海軍は新たに「緑の洞門」下(P.4 に関連写真)など北鎌倉を経る送水系統を計画、戦後横須賀市営水道として完成する。

このように撮影所は華やかな映画文化とともに、生活に密着した水道という文明を台や山ノ内にもたらしてくれたと言えよう。撮影所の開設がなければ、鎌倉市内の水道普及はもっと遅れていたかもしれない、他の地と同様に。

本田 隆史

鎌倉の緑の中で遊ぶ

山、森、雑木林･･･私にとって鎌倉の自然がどの呼び名もちょっと違う感じがするのは、子供の頃から身近すぎる距離に緑があったせいなのかなと思う。ススキなどで草ボウボウだった家の前の雑木林を父や近所の方が手入れをして、木の枝にロープをかけただけのブランコで遊び始めたのが身近な自然の中で遊び始めでした。

私の住む場所は、そもそも山を切り開いた場所にできた住宅地だったので、身近に当たり前のように虫も鳥もいたため、この環境が特別だなんて思いもしませんでした。ところが、大人の目で見るようになると「このままでいいの？」という疑問が湧き始め、何かをしたくなったものの、何かと忙しい20～30代は疑問を横目に見ながら、ちょっと離れたもっと濃い自然でのアウトドアなどの遊びに明け暮れていました。

そんな生活も落ち着いて、地元で過ごす時間が増えてきた時、やっぱり、足元の鎌倉の自然が気になって仕方がなくなってきて･･･気軽さから始めたのが探鳥会や台峯の歩く会に参加する事でした。

今まで、漠然と自然の中を楽しんでいただけだったのが、木の事、虫の事、鳥の事、などをちょっとずつ教わりながら注意を傾けて見てみると、こんなにも沢山の種類の鳥や植物がいたんだと驚き、自然というのは本当にすべてが繋がって成り立っているんだなぁと改めで実感し、そして「雑草」が雑草ではなく「草花」へと自分の中で変わっていきました。

毎回同じ場所を歩いていて面白い？と聞かれる事もありますが、色んなところへ出かけていくよりも、毎月同じ場所を歩く方が、毎回小さな発見があったり、時間の流れをとても速いものに感じたり、とその時々が新鮮に見えます。

まだ寒いと思っていたのにもう芽吹いている、先月見た花はもう終わっている、など気が付けば季節はどんどん進んでいるのに、職場と家の往復だけだと、「寒い」と「暑い」の間にすこし「気持ちのいい季節」があるだけになってしまい、折角の季節の移ろいをなかなか感じられません。

こんな、何よりも贅沢な時間を気軽に過ごせるのも鎌倉に住んでいるからこそ。しかも、その鎌倉の自然を縁の下の力持ちのように守ってきてくれた人がいたからこそ、だと今では理解しています。

もっと若いころから自分の住む土地をきちんと見ておけば良かった･･･と思う事もありますが、今の鎌倉の自然を少しでも良い状態で次世代へと繋いでいけるよう少しだけお手伝いが出来ればいいな、と思いつつ毎月台峯を歩き、今も鎌倉の自然の中で遊んで過ごしています。　　理事　植木 陽子

活 動 記 録

（2015 年 3 月 ～ 2015 年 7 月）

1 市公園課と打合せ	3/31
同台峯にて新課長らと	6/18
2 鎌倉市都市ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ評価検討協議会出席	3/26
鎌倉市都市ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ説明会出席	7/6
都市計画道路につき意見書提出	7/18
3「北鎌倉駅トンネル」住民集会出席	6/1,7/27
4 総会	5/23
5 理事会	3/1,4/5,5/3,6/7,7/5
6 台峯を歩く	3/15,4/19,5/17,6/21,7/19

５月は「みどりショップからの１５年間にわたるご支援に感謝して」、また６月には２００回を迎えて、歩きました。

最近の各月のテーマは以下の通りです。

-1 月「冬の野鳥」 環境別に紹介
-2 月「シダ」
-3 月「春の野草の芽吹き」
-4 月「新緑を楽しむ」
-5 月「初夏の白い花」
-6 月「台峯指名手配書（駆除したい植物）」
-7 月「夏のチョウ」

7 山の手入れ	3/14,4/18,6/20,7/18
8 モニタリング	3/14,4/18,6/7,6/20,7/18
9 ホタル観察会	6/21, 7/12
10 北鎌倉女子学園生徒を案内	3/13
11「なだいなだの学校」同窓会出席	6/6

総 会 報 告

５月２３日午後６時より山ノ内公会堂にて、第１４期当基金総会が開かれました。

議案は①故和泉理事の自宅としていた当基金住所の変更（当ページ下方に新住所を記載）、②これに伴う定款の変更、また定例の③前年度の事業報告、財産目録、貸借対照表および収支計算書（林監事による適正との監査報告書付）と④今年度の事業計画書および収支予算書でした。

審議の上、いずれも賛成多数で可決・承認いただきました。

編 集 後 記

【問題】 基金に関係の深い次の場所のうち、「台」の町にあるものを１つ選びなさい。

① 山ノ内配水池（「山の手入れ」集合場所）
② 北鎌倉女子学園グラウンド（時にその周辺をモニタリング）
③ 老人の畑（「山歩き」などの休憩・展望場所）
④ ＮＰＯセンター大船（時に理事会に使用。大船駅西口下車 3 分。）
⑤ 事務局の所在地

【解答】 ④。大船駅近く、東海道線の北、柏尾川との間にあるが、台 1 丁目。 なお、①山ノ内ではなく梶原、②山崎、③山ノ内。

⑤は上述の総会で下記のとおり扇ガ谷となりました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

会報32号

発行日	2015 年 8 月 31 日
発行者	特定非営利活動法人 北鎌倉の景観を後世に伝える基金
事務局	〒248-0011 鎌倉市扇ガ谷 3-2-12 本田方
HP	www.kitakamakura-daimine-trust.org
写真	植木陽子・久保廣晃・本田隆史

（個別写真に撮影者名が付記されていないもののみ）

「『山歩き』のご案内」
の挿絵から -3-

トキリマメ(タンキリマメ)
(2014 年 12 月)

ウソ(2015 年 1 月)

ハンノキ (2015 年 2 月)

ツグミ(2015 年 3 月)

アオキの雄花(2015 年 4 月)

ゴヨウアケビ (2015 年 5 月)
＜いずれも石原瑞穂氏画＞